イギリス革命期の経済思想(N)

— 貧 民 問 題 — ·

浜 林 正 夫

I

資本の本源的蓄積と小生産者層分解の時期が、ひとつの社会問題として「貧民(poor)」の問題を生みだしたことは、周知のとおりである。イギリスについていえば、それはほぼ16世紀末から19世紀はじめにいたる時期であって、政策的にはいわゆる「貧民法体制(Poor Law System)」が貫徹された時期であった。と同時にこの貧民および貧民法の問題は、社会の各層の思想家の大きな関心をよびおこした問題でもあったのであり、数多くのパンフレットや著作がこの問題をめぐって書かれている。それは重商主義思想史の一分野を形成すべき問題領域をなしているといってもよい。

1640年から1660年にいたるイギリス革命は、ほかの多くの問題についてと同じように、この貧民の問題についても、論者の関心をあつめ、論議をひきおこした。それはこの革命の時期が、資本の本源的蓄積にともなう小生産者層の没落という一般的な貧民問題以外に、これに加えて、革命と内戦とによる経済界の混乱が一時的に失業を増大させ、また内戦に参加した兵士たちの復職や、戦死した兵士たちの遺族の生活の問題、あるいは救貧行政の一時的麻痺など、特殊的に貧民問題をとりわけ深刻ならしめたからである。また一方では、この革命期には、周知のように出版検閲が一時的に停止され、さまざまな問題について自由な発言が可能となった時期でもあった。したがってこの20年間に、貧民について書かれたパンフレットの数はかなりの数にのぼる。そのすべてを検討することは、いまのわたくしにはとうてい不可能

であるが、それらのうちからいくつかの思想傾向をあらわす代表的なものを えらび、それらの検討をつうじて、固有の意味の重商主義の時代における貧 民論へつながっていく思想をさぐりだしてみたいと思う。

もっとも貧民の問題は、これをひろく解釈すれば賃金の問題や教育の問題にもかかわってくるし、あるいはマックス・ウェーバー流に近代的労働者のエートスの形成という観点からみれば、ピュウリタニズムにおける職業倫理の問題にもかかわりをもってくることとなるであろう。こういった問題と無関係にこの時期の貧民問題をあつかうことは、不可能に近いが、しかし本稿では、なるべく視野を限定して、もっともせまい意味で貧民問題にかんする思想のいくつかを検討するにとどめたいと思う。ピュウリタニズムとの関連でこの問題をあつかったものには、すでに竹内幹飯氏による力作があり、またこの時期の教育論については、あらためて論じなければならないと考えるからである。なお、ほんらいならば貧民論のいわば背景として、貧民問題一般、とくに貧民政策の問題にふれるべきであろうが、ここでは紙数の関係もあってそこにふれることもできなかった。あらかじめおことわりしておきたい。

I

貧民問題についての伝統的な考え方は、貧民を二つの種類、すなわち、身体上の障害のために働きたくても働けないものと、働くことのできる能力をもちながら働こうとしないものとに分け、前者には施しを与え、後者については取締りを強化し、あるいは強制労働に服せしめる、という考え方であった。イギリス革命の時期にも、この考え方が一般的であったように思った。

⁽¹⁾ 竹内幹敏「農業改良 と 反独占運動における資本主義の精神」(水田洋編「イギリス革命――思想史的研究――」(1958年, 御茶の水書房) 所収)。

⁽²⁾ たとえば, Cf. S. Hartlib, Londons Charity inlarged, London, 1650, p. 1. なお本稿 24 ページを参照。

(charity)を強調したものと、貧民の雇傭促進を強調したものとの二つに、大きく分けることができるように思われる。さらにそれらのなかでも、考え方のニュアンスの差はさまざまであるけれども、ここでは一応この二つにまず分けて検討をすすめることとしたい。

前者のグループ、つまり貧民に対する慈善を強調しているものとしては、 つぎのようなものをあげることができるであろう。

Samuel Rogers, The Poore's Pension: A Sermon preached in Gregories Church in Sudbury in the County of Suffolke, May 12, 1643, London, 1644.

John Cooke, Unum Necessarium: or, The Poore Mans Case: being An Expedient to make Provision for all poore People in the Kingdome, London, 1648.

Samuel Richardson, The Cause of the Poor Pleaded, London, 1653.

R[ichard] Yonnge, The Poores Advocate, London, 1654.

John Crodacott, The Vanity and Mischief of making Earthly, together with the Necessity and Benefit of making Heavenly Treasures our chiefe Treasure, London, 1655.

Thomas Watson, A Plea for Almes; delivered in a Sermon at the Spital, London, 1658.

William Pryor & Thomas Turner, The Out-cries of the Poor, Oppressed, & Imprisoned; or A safe Way to free the Poor of this City and the whole Nation of England, from Begging and Starving, ... To which is Annexed, A Plea for the Poor and Helpless, against the Enemies of their Peace, London, 1659.

これらの著作者のうちには、その経歴の分らないものもあるが、経歴の分っているものについていえば、多くは聖職者であり、貧民問題をあつかっている視点も、リチャード・ヤングに典型的にみられるように、宗教的な色彩がつよい。もっとも聖職者とはいっても、これらの人々の宗教的立場が同一

であったというわけでは決してなく、たとえばジョン・クックはアングリカンであるが、トマス・ワトスンは長老派であり、ヤングはカルヴィニスト(おそらくは長老派)、リチャードスンはバブティストでアルミニウス主義的傾向をもち、宗教的寛容の主張者の1人であった。したがってかれらの宗教的視点といっても、かならずしも同一であったわけではない。たとえばクックは、マーガレット・ジェームズも指摘しているように「保守的」な立場から、買占め (engross) や土地囲込みや高利貸しに反対し、私有制や契約の重要性よりも、貧しい隣人に配慮するという平等の原理が優先するという。ただしこの平等の原理は、決して平等派やディガーズのような意味での平等ではなかった。そういう意味の平等化にはクックは断乎として反対する。「わたくしは、すべての人を同じようにしようという平等(parity)をめざす人々の意見には賛成しない。それはユートピア的な虚構にすぎず、聖書もそのようなことを主張してはいない。貧民はかならずいるであろう。ただ、イングランドに乞食がいてはならないのである。」クックによれば、神は秩序の神であり、人々のあいだに「いくつかの序列 (degree)」をつくったので

⁽¹⁾ 以上については Dictionary of National Biography のそれぞれの項目を参照。 D.N.B. にないものでも、ロジャースも聖職者 (minister)、クロダコットも説教師 (preacher) という肩書を、著作のタイトルに付している。クックは聖職者ではなく弁護士で、かれについては、Cf. M. James, Social Problems and Policy during the Puritan Revolution, London, 1930, p. 273. なお、リチャードスンについては、Cf. R. Barclay、The Inner Life of the Religious Societies of the Commonwealth、London, 1876, p. 148.

⁽²⁾ クックによれば穀物の買占め、売り惜しみは、貧民から食物を奪うものであり、「略奪と窃盗」の二重の罪をおかすものであり、「殺人」、あるいは「親殺し」の罪にひとしいとされる。J. Cooke, Unum Necessarium, pp. 5, 10. また、羊や牛は最低生活には不必要であるから、牧場は耕地に転換すべきであり、あるいは木材資源保護に名をかりて森林をふやす囲込みと農民追放 (depopulation) をゆるすな、と主張される。 lbid., p. 25. 高利貸しとならんで非難されているもうひとつの社会悪は、酒屋 (ale-house) で、クックによれば穀物価格が高いことの原因のひとつは、それが酒の醸造にまわされるためであるという。

^{(3) 「}契約は自然法と万民法とによるものであるが、神の法こそ人々のあいだにおける契約の有効因である」(*Ibid.*, p. 12)。

⁽⁴⁾ *Ibid*, p. 36.

あって、そういう意味では不平等こそが神の掟であるといわなければならな い。だからクックがいう「相互的平等 (commutative equality)」の原理は、 不平等を是認しつつそのうえにたって、「富めるものは貧しきものに寛大で あれ、貧しきものは富めるものに仕えよ」というにとどまるものであったの である。かれがかかげている 12 の具体的 な 提案も、まったくこういう社会 観にもとづくものであって, それ以上に でるものではない。 すなわち それ は、(1)刑法による没収を実行し、その一部を貧民に与えよ、とくに高利をと るものからは利子を没収せよ,(2)貧民へは無利子で貸付けをおこなえ,(3)契 約のさいの保障金 (earnest money) を貧民に与えよ, (4)身分の高いものは 節約して貧民に与えよ、(5)乾杯という無意味な儀式をやめよ、(6)賭けごとを やめよ、(7)偶然的な利益(たとえば新しい鉱山の発見)は貧民に与えよ、(8) 貧民への贈物は酒類でなく衣服とせよ、(9)水車小屋の独占および不当に高い その使用料をやめよ、402聖職者は十分の一税の1割を貧民に与えて慈善の節 をしめせ、(1)医者は貧民を無料で治療せよ、(2)裁判官は貧民に寛大であれ、 ということであるが、ここに一貫されている考え方は、貧民に施しをという 主張であり、貧民の雇傭による生産力の発展という観点がまったく欠けてい ることが特徴的である。この点はあとでふれるピータ・チェインバレンなど の思想との比較のためにも、 十分に 強調されなければならない 論点であろ う。

以上のようなクックの考え方を、マーガレット・ジェームズは「職分的社会観 (functional view of society)」とよび、こういう見解に賛成した「数少ない著作者」のうちに、サミュエル・リチャードスンとリチャード・ヤン

⁽¹⁾ *Ibid.*, p. 13.

⁽²⁾ *Ibid.*, p. 36.

⁽³⁾ ただし,孤児,未亡人,中流の人々 (middle people) が利子をとることには 反対しない,高利を商売にしているものに 反対なのだと クック は 述べている。 *Ibid.*, p. 47.

⁽⁴⁾ Cf. Ibid., pp. 46-66.

グをあげている。こういう見解に賛成した人々が少なかったのかどうかは、 わたくしには疑問であるが、いまその点についてたしかめることは不可能で ある。すでに述べたように、リチャードスンはバプティスト、ヤングはカル ヴィニストであって,たしかにジェームズの指摘するように,かれらもまた 「慈善」を強調する点においては、アングリカンの クックと共通していたと いえるのだが,しかしその思想の根底において,かれらもまたクックのよう な「職分的社会観」をもっていたかどうかとなると,かなり疑問である。た とえばリチャードスンの著作は、きわめて宗教的色彩の濃いものであり、そ のタイトル・ページから聖書の引用でうめつくされているが、その基調をな しているのは信仰共同体の理念である。たとえばかれはいう、「われわれの 所有するものは神のものである, エゼキエル書 16 の 17。 われわれが分ちう るものは,他人がもしそれを必要としているなら,神はそれを他人に与えよ と命じた,箴言 25 の 21。 もし神がそのようにさだめたのなら,それは他人 のものとなり、それをもちつづけることは不正であり、盗みである。」「もし お前が信者であるなら,キリストの家族はお前の家族である,エペソ書3の 15, ヘプライ書2の6。かれらはお前の兄弟姉妹であり, 兄弟姉妹はつねに ひとつの家系、血縁、家族に属するものと考えられている。そして兄弟はそ の兄弟のために与えるべきである, レビ記 25 の 25, 民数記 27 の 11, レビ 記 27 の 35。 もしわれわれすべてがひとつの身体の部分であるなら、兄弟の 困窮はわれわれ自身のものと考えるべきである。」「人々のうちに生活のいか

⁽¹⁾ Cf. M. James, op. cit., pp. 274-275.

⁽²⁾ わたくしの印象では、革命期にはむしろこういうクック的見解の方が多くの人々の共感をえたのではないかと思われるのだが、これはあくまで「印象」にとどまり、確認は不可能である。しかし革命以降にはこういう見解よりも、チェインバレン=ハートリブ的見解の方が有力となったことは事実であり、その意味でならば、ジェームズがいうように、後者の方が「より大きな影響をおよぼした」といってよいであろう。

⁽³⁾ S. Richardson, The Cause of the Poor pleaded, p. 2.

⁽⁴⁾ *Ibid.*, p. 7.

なる不平等もあるべきではない、というのが神の意志である。」ここにみられるリチャードスンの思想は、富めるものに寛大さを、貧しいものに奉仕を、といったクック的社会観ではない。むしろこれは、神の前における平等を基底とし、本来的な人間の平等のうえにたって貧富の差そのものに批判的な共同体の思想である。もっともリチャードスンも、共産主義の社会を説いているのでもなく、貧しさそのものを美徳と考えているのでもない。しかし少なくとも潜在的には、クックによって「ユートピア的な虚構」と非難された共同体的平等原理がここにはある、といわなければならない。

ヤングのばあいには、バプティストのリチャードスンほどはっきりとした 共同体思想はみられない。その点ではかれはクックにより近いようにみえる が、しかしヤングがクックと異なる点は、「慈善」を「寛大 (liberality)」と してではなく、「義務」として主張していることである。ヤングによれば、 われわれは財産の完全な所有者なのではなく、神こそが真の所有者であっ て、われわれはそれをゆだねられている「管理人 (steward)」にすぎない、 とされる。そのかぎり、われわれには財産を自由に処分する権利もなく、そ れらもまた、神の栄光を高めるためにのみ用いられなければならない。貧民 の困窮を救うということは、まさに神の御心であり、このことなしには**永遠** の生をうけることもできない宗教的な義務なのであって、それが義務である とするなら、施し(almes)は「恵みであるよりはむしろ負債」であり、それ が負債であるのなら、これを与えないことは、「貧民からその当然の権利を 奪うこと」となり,それは「盗みであるばかりでなく,殺人」ですらある, といわなければならない。こういうヤングの主張は、クックよりもむしろり チャードスンに近い。ヤングが、ジェームズのいうように、クックと同じよ うに不平等の是認のうえにたっているかどうかも,わたくしには**疑問であ**る

⁽¹⁾ *Ibid.*, p. 9.

⁽²⁾ Cf. R. Yonnge, The Poores Advocate, Pt. I, pp. 13-16.

⁽³⁾ Cf. Ibid., Pt. I, pp. 17-18.

が,かりに不平等を認めているとしても、ヤングの思想の基調はむしろやは りリチャードスンと共通した信仰共同体の理念だとみるべきであろう。

クックとヤングやリチャードスンとのあいだには、もうひとつの違いがあるように思われる。すでに述べたように、クックには貧民の雇傭という観点がまったく欠けているのであるが、リチャードスンにもヤングにも、その観点がまったく欠けているのではなく、「慈善」の強調の影にかくれてはいるけれども、貧民を仕事につけよという主張がみられるのである。そしてそれに対応して、かれらには、とくにヤングには、働けない貧民と働かない貧民、という区別がみられる。ヤングは貧民を、無能力(impotent)なものと恥知らず(impudent)のものとに分け、前者を「神の貧民(Gods poor)」、後者を「悪魔の貧民(Devils poor)」とよぶのであるが、この後者はじつはほんとうの貧民なのではなく、「囲込みをするもの、高利貸し、買占め人、抑圧的な地主」と同じような「貧民を搾取するもの」なのであり、こういうものに施しを与えることは、われわれ自身の罪となるといい、「きびしさをもった愛」を主張している。こういう観点はクックにはみられないものであった。

トマス・ワトスンもウィリアム・プライアおよびトマス・ターナーの主張 も,ほぼこのリチャードスン=ヤングと同じ傾向のものとみてよいであろ う。たとえばワトスンは,ヤングと同じように,われわれは財産の所有者で はなく管理人にすぎないといい,また慈善をなすさいのやり方として,それ は報酬をもとめず自由でなければならない,正当な方法でえられたもののう ちから与えられるべきである,キリストのために与えよ,謙虚に慈善をおこ なえ,慎慮をもって対象と時期とをえらんでおこなえ,感謝の心をもってお

⁽¹⁾ Cf. S. Richardson, op. cit., pp. 6, 7, 13. R. Yonnge, op. cit., Pt. II, pp. 10, 32.

⁽²⁾ Cf. S. Richardson, op. cit., p. 6, R. Yonnge, op. cit., Pt. II, pp. 6-10.

⁽³⁾ Cf. Ibid., Pt. II, pp. 9-10.

⁽⁴⁾ Cf. Thomas Watson, A Plea for Almes, p. 49.

こなえ、という6カ条をあげているが、これもヤングがあげた心得と、内容的にはまったく一致しているといってよい。なおワトスンについては、かれが信仰のみによる義認の説を肯定しながら、善きおこないの必要をあわせて力説していることを、かれのカルヴィニスト的傾向のあらわれとして注目しておきたい。

プライア=ターナーのパンフレットは、かれらが共同で士官会議へ提出したもので、それは10項目の提案からなっている。それは、すべての刑務所をワーク・ハウスに変えよというラディカルな要求からはじまり、裁判の公正、教貧資金の不正の摘発、そこから生ずる資金による貧民救済というような、多分に平等派、セクタリアン的内容のものであって、これに付されているプライア単独の訴えも、貧民をしいたげている「けものの支配」をうちやぶり、神の子の支配を実現せよという、千年王国的、神秘主義的性格のものである。ここではリチャードスンにみられた共同体原理が、もっと神秘主義的な形で、もっと強烈に表明されている、といってよいであろうし、おそらくこれは、ヤングのように、「貧民の代弁者」としての訴えではなく、貧民自身の訴えであるように思われる。

さきにあげた7つのパンフレットのうち、残りの2つは、「慈善」を強調している点では共通性をもちながら、それと同時に、あるいはそれ以上に、いかにして貧困におちいらないようにするかという方法を説いている点で、やや性格を異にしている。しかもこれらは、貧困をまぬかれる方法を、世俗的な職業のうちにもとめているのではなく、宗教的・観念的なものにもとめ

⁽¹⁾ Cf. Ibid., pp. 59-67.

⁽²⁾ Cf. R. Yonnge, The Poores Advocate, Pt. II, pp. 16-26.

^{(3) 「}信仰のみが義認する, しかし義認する信仰はただそれのみではない (Fides sola justificat, sed fides justificans non est sola), 善行は救済の原因ではないがそのあかし (evidence) であり, 救済の基礎ではないが, その上層部分 (superstructure) である。T. Watson, op. cit., p. 23. カルヴィニズムにおける信仰と行為の問題については, 拙著「イギリス革命の思想構造」(1966年, 未来社) 39~40ページ参照。

ている点 で 共通性をもち、 特徴的であるといってよい。 その典型的なもの は、ジョン・クロダコットのパンフレットであって、その標題がしめしてい るように,かれは「地上の 宝をわれわれのおもな 宝とすることの 虚しさと 害」を説き,あわせて「天上の宝をわれわれの宝とすることの必要性と有益 さ」を主張しているのである。 かれは 富そのものが 悪いのでは ないとし, 「合法的な正当な職業 (vocation or calling) において、 われわれ 自身のた めに地上の富を十分にそなえるべくつとめはげむことは、聖書においても禁 止されておらず、むしろすすめられていることである」というプロテスタン ト的職業倫理を表明したのち、しかしこの世俗の富に心を奪われることは危 険であり,またこれをみずからの絶対的所有物と考えるのも誤りであるとい う。かれもまた、さきのヤングと同じように、財産は神から預ったものであ り、われわれは財産の管理人にすぎないと主張し、地上の富よりもむしろ天 上の富に目をむけるべきであり、地上の富についていえば、「自然はわずか のもので満足するが …… 欲望 は 飽くことを知らず, なにものにも満足しな い」ということを銘記すべきである、という。ここでは貧困の問題は観念的 な満足の問題へすりかえられてしまう。サミュエル・ロジャースもこれとほ ぼ同じ考え方であって,かれも一方で貧民への慈善は義務であり,われわれ は財産の管理人にすぎないと主張しつつ、もう一方では貧困におちいらない ためには欲望をつつしめといい、そしてそのためには神とキリストに心を傾 けよと説いている。ここでも同じように貧困の問題は消滅してしまうのであ る。

⁽¹⁾ J. Crodacott, The Vanity and Mischief, p. 7.

⁽²⁾ *Ibid.*, p. 22.

⁽³⁾ S. Rogers, The Poore's Pension, p. 14 にはおもしろい比喩がある。無限の欲望をみたすのには世界をいくつもってきても足りないであろう。「なぜなら円は三角をみたしえないから。ところが世界の形は丸く,人の心臓の形は三角である。したがってそれがこれをみたすことは不可能である。人間の心臓というこの三角にうまくあい,完全にこれをみたしうるのは,三位一体をなしている神のみである。」

M

貧民の問題をあつかいながら貧困の問題が消滅してしまったもうひとつの 例は, ヘンリ・ピーチャムの「1ペニの価値」(1647年)であろう。 ピーチ ャムは 1622 年 に 出版された有名な「完全なジェントルマン」の著者で古典 的教養の主張者であり、政治的には国王派、宗教的にはアングリカンであっ た。かれの貧困問題への接近は、さきに述べた数名の人々とは違ってまった く世俗的である。貧困はたしかに悪いものなのであるが,それは貧民の存在 が富者の慈善の不足をあらわすからでもなければ、貧民自身を堕落させるか らでもなく、貧民が孤独であり、社会的に軽蔑されるからだ、とピーチャム は考える。かつては貧しさがひとつの美徳であった時代もあった。「しかし 時代は変わった。そしてこのごろはわれわれは賢人とともにつぎのようにい ってよい,『わが子よ,貧乏をするぐらいなら死んだ方がよい。』いまや貨幣 は世界の神となり……身分も美も名誉も信用をも与え、それをもつものには 知恵も与えると多くの人は考えている。貨幣にはすべてのものが服従するの だ。」古典的教養主義者のピーチャムはここでは皮肉と歎きと自嘲をこめて、 マモンの神にひざまずくのである。しかしかれは、だからといって積極的に 利殖と蓄財の路をあゆめとはいいえない。いや,クロダコットのように,「合 法的な職業における勤勉」さえ主張しえないのである。ピーチャムの姿勢は 完全にうしろむきになってしまい、貧困を生みだすものは怠惰と消費なのだ といいつつ、かれが主張するのはもっぱら節約の美徳のみである。1ペニで

⁽¹⁾ H. P., The Worth of a Penny: or A Caution to keep Money, London, 1647. Long(2n) このパンフレットは、M. James, op. cit., p. 272 では「おそらくヒュー・ピータース」によるものとされているが、献辞の末尾には Hen. Peacham と明記されており、とうぜん、トマスン・コレクション・カタログでも、D. N. B. でもピーチャムの著作とされている。ジェームズがなぜこういう誤りをおかしたのか、まったく不可解である。

⁽²⁾ ピーチャムの経歴については D.N.B., および V.B. Heltzel ed., The Complete Gentleman, New York, 1962, pp. x et seq. 参照。

⁽³⁾ H. P., op. cit., p. 15.

どれだけのものが買えるかをかれは3ページにわたって列挙し,つづいて食 事,衣服,娯楽などにかんしてどういう節約 が 可能であるかを 10 ページに わたって説明し、この部分がこの 30 ページ あまりの パンフレットの中心部 を構成するのである。たしかにピーチャムは、クロダコットやロジャースの ように観念的な満足を説いているのではなく、より現実的世俗的に貧乏予防 法を説明している。また、たんに個々人の困窮の問題だけに目をむけている のではなく、イングランド全体 の 経済 の 問題、とりわけいわゆる「貨幣不 足」の問題に目をむけ、貨幣の退蔵を非難し、あるいは外国の奢侈品を買い いれるために貨幣が海外へ流出することを非難したりしている。さらに最後 の節では、たんなる節約以上に、いかにして金を儲けるかという問題さえ論 じようとしている。しかし、これらの問題について、かれはその対策を考え ようとせず,たとえば「貨幣不足」はいわばひとつの与件として認められ, そうい**う経済情**勢下でどうやって貧困におちいらないでいくかという形でし か,問題を考えようとしない。あるいは金儲けの方法についても,結局は自 分の好きな商売をえらべというだけにとどまり、せいぜいのところ、海外に も目をむけよ、という程度にとどまるのである。

貧困の問題を、「節約こそは美徳」という形でしかとらええなかったピーチャムにとっては、貧民の問題は「慈善」の対象としてさえ、存在しなかったといわなければならない。かれもまたクックと同じように、貧富、不平等の存在をとうぜんのことと考え、また節約の美徳とともに寛大(liberality)の美徳を説いている。しかしピーチャムはクックのように、この寛大を、「職分的社会」における富者の任務とは考えていない。おそらくかれにとって

⁽¹⁾ Cf. Ibid., pp. 20-22.

⁽²⁾ Cf. Ibid., pp. 23-32.

^{(3) 「}国家体のうちには神の摂理により、富めるものと同じく貧しいものがなければならない。それはちょうど人間の身体が、手足があり、それが他の部分のために労働し歩きまわるからこそ生存していけるのと同じようなものである。」 *Ibid.*, p. 9.

⁽⁴⁾ Cf. Ibid., p. 18.

は、「慈善」よりもまず、みずからが貧困化しないための節約の方が重要であったのであろう。

ピーチャムにとっての問題は、与えられた環境のなかで、いかにして貧民 に転落することをふせぐか、ということであったが、これとは逆に、環境そ のもののなかに貧民をつくりだしている原因をみいだし、これをはげしく非 難するというパンフレットも、いくつかあった。クックが、そういうものと して買占め、高利貸し、酒屋、囲込みを非難したことはすでに述べたとおり であり,多かれ少なかれ,これらのものに言及した著作は多い。しかしそれ らのなかで、 もっぱら こういったものへの 非難のみをかかげ、 貧民対策を その点にのみむけたものとして,たとえば「ペニをもとめる2人のならずも の」と題する匿名のパンフレット(1647年)や、「情ふかい教会執事」と題 するやはり匿名の パンフレット (1641年) などがある。 前者はその副題に 「穀物商の買いしめ氏 と 金貸しの握り屋氏との対話」とあるように、穀物市 のはじまる前にいって穀物を買いしめてしまい、1ブッシェル7シリングの 穀物を12ないし20シリングで売る穀物商と,せいぜい100ポンドぐらいの 元手で高利をとってジェントルマンのように暮している高利貸しとが、たが いに手のうちを披露しあう風刺作品で、その結論の部分で匿名の著者は穀物 買占めの禁止と利子の引下げ(4パーセントへ)を主張し、それが貧民の救 済になるといっている。もうひとつの「情ふかい教会執事」もほぼ同じよう な内容の対話で,ここでも石炭や穀物の価格をつりあげ,貧民税や教会での 救貧募金をごまかし,自分さえ儲ければ貧民は飢えてもこごえてもかまわな いと放言する「情ふかい」執事の強欲ぶりが,やはり風刺的にえがかれてい

⁽¹⁾ Two Knaves for a Penny, or a Dialogue between Mr. Hord the Meal-man and Mr. Gripe the Broker, London, 1647, A Charitable Church Warden, or An Hypocrite Anatomiz'd, London, 1641. この後者の方には"Godard"という書きこみがある。

⁽²⁾ Cf. Two Knaves for a Penny, p. 8. この「買いしめ氏」は教会の長老となって教会の教貧資金も預ってこれをかすめ、貧民に安く売るべき石炭の値段までつりあげている。

る。これらのパンフレットは、内戦の混乱に便乗して貧民を搾取しているものに対する庶民の怒りを代弁しているといってよいであろうけれども、しかしここからは貧民の問題を体制的にとらえる展望は生まれてこない。資本の本源的蓄積の時期における貧民の問題は、買いしめや高利の取りしまりだけでは片づかない根深さをもっていたといわなければならない。もちろんまた、それは「慈善」の強調だけで片づくものでもなかった。ブルジョア的な発展の方向にそって考えれば、貧民の問題は雇傭の問題としてとりあげられなければならないのである。

N

「慈善」ではなく「雇傭」によって貧民問題の解決をはかろうとした提案もかなり多く、全部でいくつあるのか正確には分らないけれども、ここではそのうち、わたくしがみることのできた若干のものについて検討することとしたい。

一般的にいえば,雇傭の問題を強調する立場は――のちに述べるピータ・チェインバレンのばあいに典型的にみられるように――貧民を労働力とみる立場に結びついているのであるが,それの例外をなすやや特殊な例は,レオナード・リーの「この国の貧民の耐えがたき悲惨にかんする……議会への訴え」(1645年)であろう。 このリーという人物については経歴などいっさい不明で,トマスン・コレクション・カタログも,かれの著作としては,このわずか 16 ページの パンフレットひとつしかあげられていない。ただこの序文で,著者が革命のことを「この不自然な戦争」といっていることから,おそらくは革命に反対の立場の人物であったろうと推定しうるのみである。

ところでこのリーによれば、この「不自然な戦争」によって、営業を奪

⁽¹⁾ Leonard Lee, A Remonstrance humbly presented to the High and Honourable Court of Parliament: Touching the insupportable miseries of the poore of the Land, especially at this time, and in this great City of London, etc., London, 1644 [March 13th, 1645], p. [iii].

われ、土地を奪われ、あるいは 夫や父を奪われ、 職 を 奪われた人々のため に貧民はいちじるしく増加し、ロンドン周辺の死亡者調査地域(Bills of Mortality) 内で4万人以上にたっし、これを維持していくのに、年16万ポ ンド以上の費用が必要とされる,という。こういう指摘は,このリーだけに かぎられたことではないけれども、リーに特徴的なことは、こういう貧民に 対してあびせられるはげしい非難の言葉である。かれはいら、「なんの仕事 にもつかないで怠けて暮しているようなものは、国家の潰瘍であり、国の抑 圧者であり、王国を困窮におとしいれるものである」、貧民は「盗癖をもち、 不潔で神を冒瀆し,よこしまで危険である。誠実に生きようとする多くの人 も貧困のために人を欺き、嘘をつき、盗み、殺し、異教徒にでもなんにでも なってしまう。賢人の言によれば、『貧困のゆえに国に罪あり』である。」リ ーの非難はまだつづくが、これ以上の引用は不必要であろう。こういう非難 の根底には、「貧困はすべて 怠惰によって 生ずる」という考え方がひそんで いる。したがって、またかれの貧民の分類の仕方も、当時ふつうにみられ た、働けない貧民と働く能力がありながら働かない貧民という分け方ではな く、「職業もなく、ほとんど一定の住所もない横柄な丈夫な貧民」と、「乞食 やみだらな人々、売春婦、夜たかのような 恥知らずの 貧民」と、「賤しい汚 い仕事にあくせく働く……貧しい悲惨な困窮せる貧民」という3種に分類さ れ,働く能力をもたない貧民は度外視されてしまうのである。働く能力があ りながら働かず、あるいは、いかがわしいことをして暮しているそういう貧 民だけが、リーの考察の対象となっているのであって、それはかれらが怠惰 であるからであり、それゆえにこそ非難されなければならないのである。し たがってまたその非難は、かれらが公共の負担となるという観点よりも、む

⁽¹⁾ Cf. Ibid., pp. 2, 5.

⁽²⁾ *Ibid.*, p. 1.

⁽³⁾ *Ibid.*, p. 2.

⁽⁴⁾ *Ibid.*, p. 3.

⁽⁵⁾ Ibid., pp. 3-4.

しろ道徳的な観点からのものであった。

それではこういう貧民に対する対策はなにか。リーはそれを決して取締り の強化という方向へはもとめない。またまして、これらの貧民に施しを与え よ、ともいわない。かれは怠惰はむしろ雇傭の不足のために生じていると考 える。貧困の原因が怠惰にあるとすることによって、リーは貧民自身のモラ ルを非難するようにみえながら,じつは怠惰そのものが雇傭の不足によって 生ずるとすることにより、かれの対策は意外に社会的な方向をとることとな る。かれはいら,「これらすべての 害悪の原因が 怠惰であり,雇傭の不足で あるとするなら、その治療策、対策はその逆を用いること、すなわち、勤勉 と、貧民を仕事につけることとにある。」 自然的な 資源の豊かさはそれ自体 としては富ではない。 豊かな資源を富とするものは「技芸と勤勉 (art and industry)」である。「技芸と勤勉がなければ肥沃な土地にも雑草がはえ、豊 かな鉱山やよき 交易もなんの 利潤をも生まないであろう」,「技 芸 と勤勉は 富より耐久性がある。不毛ではあるが人口の多い国や都市を富裕ならしめて いるものは、技芸と勤勉にほかならないではないか。」このように、貧民と その怠惰をはげしく非難したリーの思想には、じつは勤勉(=労働)の生産 性に対する意外に高い評価がひそんでいることがあきらかとなるであろう。 「雇傭は名誉であり、国家にとって健康、富、平和、安全である」とかれは いい、それによって信仰は活発となり、慈悲と正義がおこなわれるとされ る。かれの具体的な提案はあまり詳細ではなく,ただすべての教区,都市, 村, 教会管区, 刑務所, 矯正院 (House of correction) において, 資金を準 備し、原料をととのえ、仕事の順序をさだめよ、というのみであるが、この 方向はあきらかに、雇傭拡大による貧民問題の解決をめざすもの、といいう

⁽¹⁾ Ibid., p. 7.

⁽²⁾ *Ibid.*, p. 7.

⁽³⁾ Ibid., p. 8.

⁽⁴⁾ *Ibid.*, p. 11.

⁽⁵⁾ Cf. Ibid., p. 11. 資金は総額 10 万ポンドを準備せよ, といっている。

るであろう。ただリーはそういう解決の仕方を,あくまで道徳的観点から考えており,雇傭拡大→勤勉の増大→道徳的向上という形が考えられているのである。したがって,労働の生産性についての意外に高い評価にもかかわらず,かれの貧民「雇傭」論は,教区,都市,村,刑務所,矯正院というような伝統的な枠内にとどまる。それは「雇傭」よりも,やはり「矯正」に力点をおくものであったといわなければならないであろう。

リーの提案が具体性を欠いているのに対して、逆にきわめて具体的な提案が、ほとんどなんの説明もなく提出されているものもいくつかある。そのひとつは、「貧民のための備え」(1649年)と題するシングル・シートの提案であって、その副題のしめすとおり、漁業によって数千の貧民に職を与えようとするものである。その内容は10隻の漁船をつくり、おのおのに100の網をつみこみ、鰊をとりにいこうというもので、資金は4,300ポンドと計算され、利潤率は30パーセントと見込まれている。これによって漁船にのりこむもの以外に、造船、修理、網の製造など副次的にも雇傭が拡大される、というのが提案の狙いである。

もうひとつは、ピータ・コルネリウスの「貧民を幸福ならしめるために提 (2) 出された方法」(1659年)である。 これはひろく資金をあつめて 100 世帯ぐ

⁽¹⁾ Provision for the Poore, or, A briefe Representative, to make knowne the way, by a Fishing Trade, to imploy many thousands of poore people, etc., London, 1649.

⁽²⁾ Peter Cornelius, A Way propounded to make the Poor in these and other Nations happy. By bringing together a fit suitable and well qualified people unto one Houshold-government, or little Commonwealth, London [1659]. このパンフレットの 19 ページに、トマスンの筆蹟でつぎのような書きこみがある。「わたくしはこのパンフレットは ヒュー・ピーター氏の手によるものと信ずる。かれのところには、コルネリウス・グローバーという男がいた。」ヒュー・ピーター(あるいはピータース) は 1598 年コーンウォールに 生まれ、分離派のピュウリタンとなり、オランダ、のちアメリカへ亡命、1641 年帰国後は一貫して独立派を支持し、国務会議づきの牧師となった。国王死刑に賛成したため、王政復古後とらえられて死刑。その著作はかなり多いが、「よき行政者のためのよき仕事」(1651 年)で広汎な社会改革を提案している。Cf. R. P. Stearns, The Strenuous Puritan, Hugh Peter, 1598–1660, Urbana, 1954.

らいを単位とする共同生活の場をつくろうという提案であって、それは「協 会 (society) あるいは 小さな 国家 (little Commonwealth)」とよばれる。 この「協会」には,農民,手工業者,水夫,技術者・学者という4種類の人 々が共同生活をし,共同生活によって人手を節約して生計費をさげ,生産費 をさげて安い価格で商品を販売し、その利益を全員のために還元する、と説 明されているから――「協会」のなかで私有財産制が維持されるのかどうか はあきらかではないが――これは徹底した生産・消費協同組合であり、むし ろオーエン流の共産村に近いものとみるべきであろう。この提案について特 **徴的なことは、これがたんに貧民対策として考えられているのではなく,多** 分に宗教的な意味をふくめて,いわば分離派的なコングリゲーションに近い もの、あるいはそれに経済的基礎を加えたもの、と考えられていることであ る。 このパンフレットの 最初のところには つぎのように 述べられている。 「世間の人々のあいだには非常 な 不平等と無秩序があり、よこしまな統治者 や支配者や貪欲な商人や交易業者や,怠惰なものぐさな怠慢な教師たちなど が、すべての人を隷属と従属のもとにおき、それのみでなく、多数の職人や 労働者も(重い負担をまぬかれ,逃れ,払い捨てようとして)あらゆること を嘘と欺瞞でかため、そのために誠実な善良な人々を抑圧しているのをみて ……長いあいだわれわれの身体と心を支配しつづけてきた世俗的・精神的支 配のくびきを避け、(かつてのように)ふたたび正義と愛と兄弟的 な 交わり (1) とをうちたてるために……。」したがってこの著者は, この「協会」のなか では信仰の自由をうちたてようとし、セクトの人々をすすんでうけいれる態

⁽¹⁾ *Ibid.*, p. 3. このパンフレットは3ページからはじまっている。

^{(2) 「}洗礼や聖餐などの外面的な形式のように、神の王国の本質にかかわらないものはすべて(聖書と理性に反しないかぎり)自由とすべきである」(*Ibid.*, p. 11), 「協会」には大集会室がつくられ、そこで人々は恐れることなく信仰を語るべきである、「精神的なことについては、われわれはキリストのみを、頭とし主人とする……あつまったとにきは、ほかの人々に対し言論の自由(liberty of speaking)を認めるべきである」(*Ibid.*, p. 16)

度をしめし、「協会」を原始キリスト教の時代にみられたような信者集団たらしめようとするのである。世俗的な富も名誉も虚しいものであり、われわれは兄弟的な愛のうちに小集団を形成し、そこで「キリストのうちに新しい改革された生活」をおくらなければならない、と著者は結論している。この思想はさきに述べたサミュエル・リチャードスンの立場と同じものである。ただリチャードスンがここから「慈善」の強調をみちびきだしたのに対して、この著者は世俗から分離した――ただし商品流通ではつながっている――小集団の形成をとくのであって、そのことによって、この提案はかえってユートピア的性格をつよめている、といわなければならない。

なお、このパンフレットは教育論としても注目すべき見解をふくんでいるので、ちょっとつけ加えておきたい。この著者によれば、現在すべての国々でおこなわれている教育は、子どもが成年にたっする前にかれらの悟性をスポイルしてしまうとされ、そういう教育の代わりに、自然的技芸(natural arts)、科学および言語を教えよ、という。宗教については、「宗教の人間的形体」の代わりに、ただ「聖徒の著作」のみを教え、人間の言葉ではなく、神の霊のみを信ぜしめよ、と主張する。「われわれの信仰は人間の言葉にもとづくべきではなく、神の力(あるいは不思議なわざ)にもとづくべきである。このようにすれば、かれらの心のなかに、セクトや分派や分裂の土台がおかれることはないであろう。」科学と技術教育の重視と、宗派をこえた宗教教育という理念は、この時代のハートリブ、ペティ、ウィンスタンリなどにみられる新しい教育理念であるが、この著者の要求している方向もそれと合致しているといえよう。

⁽¹⁾ Cf. Ibid., p. 13.

⁽²⁾ Ibid., p. 32.

⁽³⁾ *Ibid.*, p. 16. 著者のいう技術教育は徒弟奉公を意味しない。徒弟制は「隷属と奴隷」だと著者はいう, *Ibid.*, p. 11. 徒弟ではなしに, 技術 (craft) を教えよ, というのである。

V

以上に述べた3つのパンフレットは,リーのものは貧民の道徳的腐敗の矯 正を主眼としている点で、また匿名の「貧民のための備え」は漁業をとりあ げている点で,さらにコルネリウスのものは自給的な小集団形成を考えてい る点で、いずれも貧民雇傭論としてはやや特殊的なものといわなければなら ない。 もっと 一般的なものとしては, たとえば バルサザール・ゲルビエの 「貧民のための新年の決定」(1652年) やウィリアム・ゴフの「いかにして国 の交易を増大し,貧民を雇傭するか」(出版年不明)がある。 ゴフは,ロン ドンの徒弟出身の革命軍士官で、1655年以後、軍政官 (Major General) の 1人となった 革命政府の要人の1人である。 かれはまず 50 万人にたっする と推定される貧民が、いかにしいたげられているかを述べ、これらを就業せ しめようと提案するのであるが、しかし同時にかれは、そのことがすでに過 剰生産の状態にあるわが国の交易をいっそう圧迫するのではないか,という 懸念を表明している。「もしこれらの貧民が, すでに在庫過剰 (overstock) となっているその製造業において就業せしめられるなら,こんなに多くの人 々が毎年それ以上に生産する財貨をどうすればよいのであろうか。……交易 がこんなにも停滞しているときに、どのようにしてこんなに多くの人を就業 せしめるかは、慎重に考慮すべき問題である。」そしてこの問題に対してゴ フが考えた答は,貧民の雇傭とならんで,保護関税による産業育成の提案で あった。かれの具体的提案は、27カ条にのぼりそのすべてをここに列挙する ことは不可能であるが, そのうち いくつか おもなものを ひろいあげてみる と,貧民税3年分を前借りしてこれを資金とすること,未開地の開発,漁 業,麻織物業,果樹栽培の奨励,ワーク・ハウスの設立,羊毛の輸出禁止, 外国製の網の輸入禁止,帆用布の輸入には高率関税をかけること,その他原

⁽¹⁾ William Goffe, How to advance the Trade of the Nation and employ the Poor, in Harleian Miscellany, Vol. IV, London, 1809, p. 385.

料の輸入奨励と加工品の輸出奨励などである。貧民の就業がもっとも望ましいと考えられているのは、「帆用布、麻・大麻織物、粗リンネル、毛織物などのように現在海外で生産されている商品」の生産にかんしてであった。竹内幹敏氏がかつて指摘したとおり、ここで特徴的なことは、「ワークハウス制による貧民の就業機会確保の提案を、保護主義的貿易政策に結合した点(2)にある」といえよう。

ゴフが貧民の雇傭による生産増大が生産過剰をひきおこすのではないか,と心配したのに対し,ゲルビエはむしろ雇傭増大による生産の拡大こそ,望ましいものと考える。ゲルビエはミッデルブルグ生まれの画家,建築家で,その生涯は波乱にとみ,政治的にはオポチュニストというべきであろうけれども,「新年の決議」というパンフレットにみられるかぎり,宗教的にはカルヴィニストの立場を守っているようである。このパンフレットはわずか10ページの短かいもので,「善意(Mean-well)」と「経験(Experience)」との対話という形をとっているが,その狙いは副題にしめされているように,たんに貧民対策としてのみ雇傭を考えているのではなく,「さらにまた,すべての交易業者,困窮者,および交易の増大を望む人々のために,また,耐えがたい高利の絶滅と,財産没収という有害な慣習の根絶とを望む人々のために」書かれたものなのである。そこでまず「経験」氏は,貧民対策におい

⁽¹⁾ *Ibid.*, p. 386.

⁽²⁾ 竹内幹敏, 前掲論文 89ページ。

⁽³⁾ 経歴については D. N. B. 参照。1616年,25才のころロンドンへきてバッキンガム公に仕え,公の死後も宮廷にはいりこみ,革命中は亡命,49年に帰国,52年にふたたびオランダへわたり,61年帰国後,建築家となり,67年ロンドンで死亡。この貧民対策のほかに,43年ごろパリで発表した銀行設立の提案があり,また48年にはアカデミー設立の提案を発表しており,ハートリブに似たコスモポリタンの器用人であったらしい。かれのカルヴィニスト的立場は,たとえばつぎのような言葉からうかがわれる。われわれの信仰は「真の生きてある神の言葉にもっともかなっている」(B. Gerbier, A New-Years Result, in favour of the Poore, London, 1652, p. 6)「みずからを,神の真実のえらばれたる子であり,とくにそのもっとも聖なる祝福された霊によって光をうけ,その純なる言葉にしたがって改革されたものと考えているわれわれ……」(Ibid., pp. 7-8)。

てイングランドはオランダや,カトリックのイタリアにさえ劣っているとい い,イングランドでも 救貧院 (hospital) や 養老院 (almshouse) があるで はないかという「善意」氏の反論にこたえて、「経験」氏はつぎのようにい う。「**慈善は救貧院や養老院** の 壁のなかに限定さるべきでなく,また少数の 年老いた男女の寝巻のもとに限定すべきでもない。現在必要なことは、もっ と一般的な福祉を考慮することであり,もっとも貧しい人々の救済に手を伸 ばさなければならないと同様に、すべての苦しんでいる人々にとっても恩恵 を与え利益をもたらすものでなければならない。」その方法は、ゲルビエに よれば一般的な交易の拡大であり、そのためにはすでに述べたとおり、高利 の禁止と財産没収制の廃止が必要だ,とされるのである。貧民問題は交易の 拡大によってのみ解決されるというこの観点は,いままでみてきたどのパン フレットにもみられないものであって,ここに貧民問題におけるブルジョア 的発展の方向がしめされている,といいうるであろう。それでは交易の拡大 のためにはなにが必要かといえば,「経験」氏はここでも オランダの 例をひ きながら,諸侯が先にたって数千ポンドの資金を拠出し,これを基礎として 基金がつくられ,それによって貧民の雇傭と同時に低利の金融がおこなわれ て,貧民の救済だけでなく,一般の商工業者も農民も水夫もおおいに恩恵を うけているといい,イングランドでもけっして資金は不足していないのだか ら,皆が拠出しあってこういう基金をつくれば,同じようにすべての人に恩 恵が与えられるであろう、と主張するのである。これは大がかりなワーク・ ハウスと低利金融機関とをあわせたような案であるが,その実現の可能性に ついて問う必要はあるまい。 むしろ 注目しておきたいのは, つぎの点であ る。すなわち、すでに述べたように、 高利貸しや 買占め商人に 対する非難 は,多くのパンフレットでとりあげられているところであるが,ゲルビエの

⁽¹⁾ *Ibid.*, p. 5.

⁽²⁾ *Cf. Ibid.*, pp. 6-7. 少しあとのところではそのための募金の方法が詳しく提案されている。

ばあいには、それが交易の拡大(=生産力の発展)にとって有害だという観点でとらえられていることが特徴的である。この観点はたとえばクックが、高利貸しを古い秩序の破壊者として非難したのとは対照的であって、この対照はちょうど 17 世紀末の利子率論争におけるロック と チャイルドとの対立を想起せしめるであろう。

VI

最後に、以上の分析を念頭におきながら、比較的有名な2つの貧民論を検討しよう。そのひとつは、サミュエル・ハートリブの「ロンドンの慈善の拡大」(1650年)であり、もうひとつはピータ・チェインバレンの「貧民の代弁者」(1650年)である。この2つは、いわばこの時期の貧民論を代表するものとみなされているようであるが、そしてそういう評価は決して誤りではないであろうが、これらの貧民論がもっている特徴的な傾向は、いうまでもなく、これ以外の貧民論との比較によってのみとらえられるのであって、そういう意味では、以上においておこなわれてきた分析は、この2つの貧民論の特徴をうきばりにするための準備作業であった、といってもよいであろう。

まずハートリブ。わたくしはかつてハートリブの思想の基本的傾向と,その生涯と著作について論じたことがあるので,ここではくりかえさない。ただかれも大陸生まれのコスモポリタンで多方面に興味と関心をしめしたが,しかしゲルビエのようなオポチュニストではなく,イギリス革命の主流を一貫して支持し,宗教的にも 広教主義的 な 立場から カルヴィニズムへうつった,ということだけを,あらためて指摘しておきたい。そしてこの「ロンドンの慈善の拡大」は、かれがカルヴィニズムへ移行したあとのものであり,

⁽¹⁾ 拙稿「サミュエル・ハートリブにおける政治と経済と宗教」(「一橋論叢」第 44 巻第 6 号, 1960 年 12 月),「サミュエル・ハートリブの生涯と著作」(「商学討究」 第 11 巻第 3・4 号, 1961 年 3 月)。

いたるところにカルヴィニスト的な思想が表明されていることを、あらかじめ指摘しておきたい。

ハートリブはまず, 貧民を 2 つに分け,「誠実 で 無力 な 貧民」には救い を,「頑固でよこしまな貧民」には、矯正を、と主張し、後者はすべて、矯正院 (house of correction) へ送れと主張しているが、そのかぎりではかれの主 張はまったく伝統的な考え方の枠から少しもでていないといわなければなら ない。しかしハートリブはここにとどまっていない。かれにとっては貧民対 策の問題は,慈善 と 矯正なのではなく,「救済と雇傭」なのである。 したが って本文にはいると, かれの 提案 は 矯正院ではなく,好意ある人々からの 「寛大 な 募金」による「コーポレーション」を設立し,ここに貧民を雇傭す る、ということになるのである。ここでは漁業と織物の仕事がおこなわれる が、ハートリブの見積りでは、これは企業としては利潤を生まず、むしろ赤 字になるだろうといわれているけれども、これは主としてかれが子どもの教 育を中心に考えているためであって、ここにおける労働力の養成が――宗教 的には信仰心あるピュウリタンをつくりだすと同時に――経済的には農業改 良その他をつうじて,生産力の発展に大きく寄与するという見通しを,かれ はもっているのである。農業改良についてハートリブが多くの著作を書き, また紹介していることは周知のとおりであるが、このパンフレットの終わり のところでも,つぎのように述べられている。「結論として,貧民のよりよ き救済のために、ある人がつぎのような立派な指摘をしている。つまり、イ ングランドには何百エーカという未開地や不毛の土地があり,また何千エー

⁽¹⁾ とくにそれは救済論にはっきりとみられる。ハートリブは自由意志論をしりぞけ、「人はみずからの行為によって救われるのではなく、その救済のもっとも主要な希望と保証は、つぎにかかげるものの助けにもとづく」といって、(1)神の自由な恩寵、(2)神によって与えられる罪に対する力、(3)信仰、(4)行為、の4つをあげている。 S. Hartlib, Londons Charity inlarged, stilling the Orphans Cry、London、1650, p. 11.

⁽²⁾ Cf. Ibid., pp. 1-2.

⁽³⁾ *Ibid.*, p. 8, その少し前では「貧民の雇傭というかくも立派な仕事」(p. 7.) ともいわれている。

カという遊んでいる土地がある。もしこの両方を改良するなら、イングランドは神の恵みにより、現在よりもはるかにゆたかな国となるであろう。…… [現在、煙草を 植えている土地はその栽培をやめ] これらの土地に、麻、亜麻、根菜を蒔き、また果樹および燃料用の木を植えるのに用いるなら、貧民の救済のためにも 雇傭のためにも 大きな助けとなるであろう。」ハートリブの視野が、たんに救貧院や矯正院にとどまらず、またかれ自身の 提案した「コーポレーション」さえこえて、全般的な 生産力発展にまでひろげられていることは、この引用からだけでもあきらかである。それはさきにふれたゲルビエが、貧民対策を全般的な交易の拡大と結びつけて考えていたのと、まったく共通した考え方だといってよい。

なおハートリブには、この「コーポレーション」設立のほかに、もうひとつ具体的な提案がある。それは職業紹介所の設置である。ただしハートリブが考えているのは、たんなる職業の紹介・あっせんだけではなく、精神的なことがらについてのコミュニケーションもあわせておこなうものであるが、その点にはここではふれない。貧民にとってとくに重要なのは、この紹介所のうちの「アコモデーション」の部分であって、仕事をもとめているものと人をもとめている人とが両方ともここに登録しておけば、仲介が容易になる。ハートリブによれば、この職業紹介所こそ、「最大の慈善事業」であり、またこのことによって労働力の遊休が避けられるから、これは「もっとも有益でゆたかな仕事」ともなる、と主張されている。なおこういった職業紹介所の提案は、T.ローレンスの「貧民へのあわれみ」(1650年ごろ)のなかにも、「貧民のオフィス」という形でなされているようであるが、わたくしは

⁽¹⁾ Ibid., p. 22.

^{(2) [}S. Hartlib], Considerations tending to the Happy Accomplishment of Englands Reformation in Church and State, [1647], p. 52. なおかれのこの構想はさらに, "A Further Discoverie of the Office of Publick Addresse for Accommodations, 1648" でいっそう展開された。

⁽³⁾ T. Laurence, Some Pitty on the Poor, c. 1650—cit., M. James, op. cit., p. 278, その他, たお Cf. P. S. Belasco, The Labour Exchange Ideas in the 17th Century, The Economic Journal, 1927.

このパンフレットをみることができなかった。

VII

ピータ・チェインバレンは、エリザベス時代にイングランドへ来住したフ ランスのプロテスタント,ウィリアム・チェインバレンの曾孫であり,この 曾祖父も,やはりピータと名づけられた祖父も父も,すべて医者であった。 かれの子ヒューもまた医者であり、この一家は医者として有名であったらし く, この一族にかんして、J. H. Aveling: The Chamberlens and the Midwifery Forceps, 1882 という 研究書 が あるほどである。 本稿で とりあげる ピータ (1601~1683) も、医者として有名であり、Dictionary of National Biography の該当項目でも、主として医者としてあつかわれ、ここで主としてとりあげ ようとするかれの 著作「貧民 の 代弁者」については 一言もふれられていな い。医者としてのチェインバレン家は、胎児をはさみだす鉗子の発明者とし て有名で――もっともほんとうにこれを発明したのが誰であるかは疑問であ るといわれる――わがピータも、ケンブリッジ大学を卒業し、1628年に医師 会 (College of Physicians) のフェローとなってから,助産婦の団体をつく ろうとよびかけたりしているが、医師会の抵抗にあって成功しなかった。ピ ータはまた,伝染病予防のために一種の公衆浴場をつくるよう提案し,議会 へ請願したりしているが,これも医師会の反対で実を結ばなかった。チェイ ンバレンと医師会の対立の根底には,政治的 • 宗教的な対立がひそんでいた らしく、チェインバレンは、はじめ独立派で、のちアナバプティズムに接近 したといわれ、洗礼の問題や、按手の問題で論争をくりかえしており、はっ

⁽¹⁾ トマスン・コレクション・カタログではかれの著作は 8 点かかげられている。 そのうち, "To my beloved Friends and Neighbours of the Black-Fryers. [A letter, from Peter Chamberlen, on the subject of Baptism]," 1650, をめぐって, トマス・ベイクウェル とのあいだに 論争がかわされた。また"A Discourse between Cap. Kiffin and Dr. Chamberlain about Imposition of Hands," 1654, も論争の書である。

きりとした断定は困難であるが、政治的には平等派ないし第五王国論者にかなり近いとみてよいであろう。たとえば、1659年のかれの2つの著作では、議会に対するはげしい非難とともに、「イエス・キリストこそ唯一の立法者である」といわれ、やがて神の国がきたり、「聖徒が地上を支配するであろう」という思想が説かれている。おそらくこのようなチェインバレンの「過激」思想のために、かれと医師会との対立はますますはげしくなり、1649年にかれは医師会のフェローという地位を奪われたのである。しかし王政復古ののち、かれはふたたび国王の侍医となり、晩年をかなり裕福にすごしたようである。

さて、ピータ・チェインバレンの「貧民の代弁者」(1650年)は、Dictionary of National Biographyではまったく無視されているにもかかわらず、研究者のあいだではかなり有名な文献であって、マーガレット・ジェームズをはじめ、すでに何人かの研究者によって紹介、分析されてきているものである。ここでのチェインバレンの問題の設定は、共和制政府の財政難とそこから生ずる課税の重圧が、やがて政情不安と革命政府への反感をひきおこすことをであり、この問題を解決する方法をさぐろうということであり、そしてその解

^{(1) [}P. Chamberlen], A Scourge for a Denn of Thieves, [1659] p. 3, P. Chamberlin, Legislative Power in Problems, London, 1659, p. 7.

⁽²⁾ このパンフレットの出版年はふつう1649年とされている。たとえば M. James, op. cit., p. 405. J. K. Horsefield, British Monetary Experiments, 1650–1710, London, 1960, p. 279, 杉山忠平「イギリス信用思想史研究」(未来社, 1963年) 48ページ。このパンフレットのタイトル・ページには発行年は印刷されていないが, 著者名を付した献辞には、1649年4月3日という日付けがあり、タイトル・ページにはペン書きで、"April 25 1649"と書きこまれている。しかしトマスン・コレクションのカタログでは、1650年4月25日とされている。ここではトマスンにしたがっておく。

^{(3) 「}イングランド人ほど国王 を 愛しているものはない。しかもかれらは,自分たちの財布と良心を安らかにするために,国王から訣別した。もしかれらが国王を見捨てたとすれば……同じ理由によってかれらはその仲間の臣民たちを見捨てないであろうか。」 P. Chamberlen, *The Poore Mans Advocate*, The Epistle, [p. iv]. この言葉の前半は,マーガレット・ジェームズの前掲書の第1章冒頭に引用されている。

決方法をかれは、20万人にたっする貧民を雇傭することにもとめた。「20万の貧民を仕事につけさえすれば、そしてかれらが1人あたり20ポンドの純益さえもたらすなら(これは地代を支払っているもっとも下層の雇い人でもなしうる最低額である)、1年間に、以下に述べるあらゆる諸利益のほかに、国庫に約400万ポンドがもたらされるであろう。」このように国家財政の観点から貧民の雇傭を主張したチェインバレンの立場は、上に述べてきた多くの貧民論のなかで、特異なものといえるであろうが、しかしかれのこのパンフレットをほんとうに特徴づけている点は、つぎの2点であるといわなければならない。そのひとつは、いわば思想上の特色であって、それは貧民の労働こそが富のほんとうの源泉である。という考え方である。もうひとつは、貧民救済の提案にみられる特色であって、それは土地を基金とする合資組織によって貧民を雇傭しようという案である。以下この2点に焦点をあわせてみていくこととしたい。

まずチェインバレンの貧民観を検討しよう。いままで述べてきたとおり,多くの貧民論の根底にはさまざまな貧民観があった。あるものは貧民を「国家の潰瘍」とよんでその道徳的頽廃を非難し,あるものはその窮状に対してもっぱら同情とあわれみをしめした。しかしまた,貧民を労働力とみてその雇傭を重視する考え方も,いろいろなニュアンスをふくみながらあらわれてきていた。そしてチェインバレンの貧民観の最大の特色は,かれがたんに貧民を労働力とみただけでなく,その労働によってこそ,国富が生みだされるのだという考え方を,きわめて明確に表明したことにある。こういう考え方は,いままでに検討してきたどの貧民論にもみられなかったばかりでなく,おそらくこの時期の経済諸思想のなかでも,きわめて特異なものというべきであろう。たとえばチェインバレンはつぎのように述べている。「すべての国の富と力とは貧民のうちにある。なぜなら,かれらこそ偉大な必要な労働をすべてなすからであり,またかれらが軍隊の主体と主力を構成するからで

⁽¹⁾ *Ibid.*, The Epistle, [p. v]

ある。」「いかなる富もすべて貧民の労働と勤勉より生ずる。」「かれら(貧民)はみずからの食料と衣服を生産するだけではない。金持は,貧民の労働からえられるものによって,食料と衣服をえ,富裕になっていくのである。」このように貧民の労働こそ富の源泉と考えることによって,チェインバレンのばあいには,とうぜん,貧民は厄介な荷物と考えられるのではなく,むしろ重要な宝として考えられなければならなくなる。いまわれわれは貧民が多すぎることを恐れているが,しかしかれらに仕事が与えられるなら,「貧民が多ければ多いほど,人手がふえ,住事がふえ,富がふえるだろう。だからむしろ……貧民が少なすぎることを心配するようになるだろう。」そのようになるなら,われわれは「もはや貧民を負担とはみなさず,国家のもっともゆたかな宝とみなす」であろうと,チェインバレンは主張している。

こういうチェインバレンの主張の根底には、一方において富者も貧者もひとしく平等であるという人間観があり、もう一方には労働の尊厳という思想がある、といってよい。おそらくこの平等論は、宗教的な基礎をもつものであろうが、その点はこのパンフレットではあまりあきらかではない。とにかくチェインバレンは、人間の平等をたんに宗教的なものにはとどめず、世俗的な権利におしひろげようとする。「貧者も富者と同じように、被造物に対する権利をもつ」のであって、富者のみが自然の恵みをゆたかに享受し、貧者はそこから排除さるべきだとは考えられないのである。ここでは封建的な

⁽¹⁾ *Ibid.*, p. 1.

⁽²⁾ *Ibid.*, p. 13.

⁽³⁾ *Ibid.*, p. 30. これらの言葉はジョン・ベラーズの――マルクスによって有名となった――つぎの言葉を想起せしめるであろう。「わたくしはこの国の貧民の悲惨についてしばしば考え,同時にかれらを国の宝と思うようになった。というのは,貧民の労働こそは富の鉱山であり,しかもスペインが支配する鉱山以上のものなのだから。」 J. Bellers, *Proposals for raising a College of Industry*, London, 1695, [p. ii].

⁽⁴⁾ *Ibid.*, p. 13.

⁽⁵⁾ *Ibid.*, p. 30.

⁽⁶⁾ *Ibid.*, p. 1.

身分制の固定的な観念はない。「富者がつねにゆたかであり、貧しいものが つねに貧しくなければならないという必然性が、自然のうちに、あるいは理 性のうちに、あるいは宗教のうちに、あるだろうか。」貧しかったものも、 あるいは富裕になるかも知れず、金持も貧民に転落するかも知れない。チェ インバレンのこういう思想のうちには、封建制の解体と新しい流動的な社会 の生成が反映されている、といってよいであろう。 しかし それだけではな い。もし富の源泉が労働であるとするなら、なぜ、労働するものが貧しく、 富裕なるものは労働しないですませられるのか。チェインバレンはそこに欺 瞞と搾取を感じとっている。「富者の富はしばしば、かれらの不正、貧民か らの収奪、あるいは国家への欺瞞の記念碑にほかならない。」ジョン・ベラ ーズの「産業学校設立の提案」の タイトル・ページ には,「モットー」とし て、「勤勉は豊富をもたらす、怠けものはぼろをまとうべし、働かざるもの (3) は食うべからず」と書かれているが,チェインバレンの思想もまたこのよう なものであった。したがってまた、貧しいものは神の意志にしたがっていな い,勤勉でゆたかなものこそ神にしたがっているのだ,という考え方はここ にはない。原始キリスト教徒の例をひきながら、チェインバレンは、貧しい ものもまた誠実で神的(godly)でありうる、といい、もしそうでないばあい があるとすれば、それはかれらに働く場所が与えられていないからだと主張 している。もちろんここにも、労働による貧民の陶冶という考え方はある。 しかしそれにもまして、労働こそが富の源泉であり、労働するものにこそそ の労働の果実が保証さるべきだという思想が、ここでは強調されていること に注意すべきであろう。それは「イングランドのもっとも貧しいものも、も

⁽¹⁾ *Ibid.*, p. 12.

⁽²⁾ *Ibid.*, p. 12. チェインパレンはこれにつづけて, 貧民は怠けものだという非難に答え, 貴族 (Edel-Men) こそ怠けもの (Idle-Men) ではないか, と述べている。

⁽³⁾ J. Bellers, op. cit., title-page.

⁽⁴⁾ Cf. P. Chamberlen, op. cit., pp. 11-12.

っとも偉い人と同じように生きるべき生命をもっている」というレーンバラの周知の発言にみられる平等派の政治的民主主義思想を,経済の次元にまでふかめた思想であり,ウィンスタンリの農業共産主義のもつラディカリズムとは異なって,この段階においては珍らしいほどの労働重視の思想となったものであった。ただしこの思想を,一足とびに労働全収益権の思想や初期社会主義へ結びつけるのは,もちろん早計であって,むしろこの段階ではこの労働重視の思想は資本主義批判の芽をふくみつつもやはりブルジョア的なものとみるべきであり,ペティ=ロックへもつながりうるものなのであった。ただ,イギリス革命においては,ブルジョア的な思想がこういう形で表明されることすら少なく,革命の陣営構成のなかではかなり左翼の方で,それがあらわれてくるということを,指摘しておく必要があるように思われる。

つぎにチェインバレンのもうひとつの特色をなしているかれの具体的な提案の検討にうつろう。これはいくぶん史料的な価値もあると思われるので、 ややこまかく紹介と分析をこころみてみたい。

すでに述べたように、共和制政府の財政難が課税の増大から政情不安をひきおこすことを恐れたチェインバレンは、その解決策として「合資制(a joynt stock)」を提案する。この「合資制」の基金となるべきものは、つぎの8つである。第1は、国王、主教、副主教、寺院評議会、国王派所領の没収地のうち、議員および軍隊への割当分をひいた残りであって、これを売却して政府の債務の支払いにあてよとか、これを担保にしてさらに借入れをふやせとかいう議論もあるけれども、いずれの方法をとるにせよ、こういうやり方ではまた金持に利益を与えるだけである。もしどうしても売るのなら、少数の金持へ売るのではなく、多数の兵士や貧民へ売るべきであるが、「貨幣は羽をもっていて飛んでしまい、なくなったり、盗まれたり、欺されたり、そのほか、いろいろな災難にあいやすい」から、むしろ土地のままで「公共のため

⁽¹⁾ A. S. P. Woodhouse, Puritanism and Liberty, London, 1938, p. 53.

⁽²⁾ P. Chamberlen, op. cit., pp. 19-20.

に固定」し、「これを貧民に貸しだして改良せしめ、 あるいはかれらに貸し だしてあとで有利に売れるようにした方がよいのではなかろうか。」チェイ ンバレンの推定では、これらの土地で10万人以上の貧民を雇傭することが 可能だといわれるのだが、もしこれらが売却されて私人の手にわたってしま うと**雇傭は減少する。**したがって、ただちに没収地の売却をやめ、あるいは さらに、もし必要があれば、すでに売却された土地をとり戻してでも、これ を貧民に貸出し、その改良によって、貧民の生活を向上せしめるとともに、 国家の収入もふやすようにせよ, というのが, チェインバレン の 主張であ る。ここで問題となるのは、兵士の未払い給与をどうするのか、ということ であるが、チェインバレンは、未払い給与の支払いのために没収地を売却す るという口実のもとに売却ものびのびになっており、買い手も少なく、価格 も下っているのだから、少なくとも当面は売却を中止すべきだ、という。し かも、貧民に貸出すことによって、「元手 (stock) が少しでも減少するわけ ではなく、かえってそれは改良され増大する」のだから、未払い給与の支払 いにもかえって有利なのだ、と主張するのである。もうひとつの問題は、国 の債務の支払いであるが、チェインバレンはここではきわめてラディカルで ある。とくに国の債務がその利子支払いのために年々ふえていくことに対し て、かれは「利子は人を食いころす動物である」といい、「貧しいものから 覆いをはぎ、兄弟から利子をとることを禁止した神の法を忘れ、イングラン ドの非道の子らは、まむしのように、その母の内臓を食いつくそうとしてい る」と非難をあびせ、「必要は利子に優先する。 もし金持が その貸し金につ

⁽¹⁾ *Ibid.*, p. 19.

⁽²⁾ Cf. Ibid., p. 5. なぜ, 公有のまま貸出されると雇傭が増加し, 私有地になると 雇傭が減少するのか, という理由の説明はない。また, 国王領などの没収地にも, 旧小作人はそのまま 残っていたはずであるから, そこであらたに 10 万人もの雇 傭が可能であるということにも疑問は残る。

⁽³⁾ *Ibid.*, p. 15. 別のところでは、いまいそいで支払いをしようとすれば、「毎日、金の卵を生んでいるイソップの驚鳥を殺す」ようなものともいわれている。 *Ibid.*, p. 32.

いて配慮をうけるべきであるというのなら,その他の人々は……その生命の 危険と犠牲とについて,どのように配慮さるべきであろうか」と主張してい る。債務の支払いをうちきれ,とまでは主張されていないが,少なくとも利 子の支払いは一時延期し,国の財政の再建をまず考えよ,というのがチェイ ンバレンのいいたいところなのであろう。

「合資制」の基金の第2に あげられているのは, 政府の財政の繰越金であ って、これは負債の支払いなどにあてるべきものではなく、兵士の給与に優 先的に用いられるべきものであり,したがって基金にくりいれられるべきも のである。第3は、すべての共有地、未開地、森林、荒地、沼地、湿地、山 林などであって,これらには貧民 が 権利をもっているのであり,「もしなん らか合理的な協定が成立すれば、囲込みや改良によって関係者すべてに十分 な満足を与えるであろうし,もし成立しなければ,古い習慣と不便が残るに 違いない。」ここではチェインバレンは、 平等派のような 土地囲込み反対論 者ではない。むしろどちらかといえば、囲込み賛成論にかたむいているよう である。しかし、それはもちろん、人口減少 (depopulation) をともならよ うな囲込みではない。所有権は公有のまま,すべての人に満足のいくような 形での囲込みないし改良がおこなわれることを,ここではチェインバレンは 望んでいるように思われる。基金の第4は干拓地,第5は現在利用されてい ない鉱山であって、このばあい、もちろん所有者の 同意 が 必要なのである が,同意があれば, さきの共有地 と 同じように 利用し,もし同意がえられ ず、しかも所有者みずからもこれを利用しないときには、強制的に貧民のた めに開放せしめるべきである、と主張されている。第6は教区の募金であっ て,これはもともと貧民救済のためのものなのであるから,これを利用する ことにはまったく問題はない。第7は教会の十分の一税の3年分である。十 分の一税がイギリス革命期にその存廃をめぐってはげしい論議の対象となっ

⁽¹⁾ *Ibid*, p. 17.

⁽²⁾ *Ibid.*, pp. 5-6.

たことは周知のとおりであるが、チェインバレンも、その政治的、宗教的立 場からとうぜん推測されるように、十分の一税の反対者であった。「福音を つかさどるものにとっては、俸給 (stipend) の方がもっとふさわしい。そう でなければ、自分の信者集団 (flock) からの献金 (benevolence) によるべき である。」したがってこれまでの十分の一税は、貧民の雇傭にむける方がよ り有益な使い方であり、今後はこれは廃止さるべきである、とかれは主張し ている。最後に第8番目に、貧民を雇傭すべき基金としてあげられているの は、この趣旨に賛同して機会を提供してくれる人々の事業の改良や、新しい 事業の 創設であって、このうちには、農業改良、商工業、新しい技術の 導 入・発明,家畜・家禽の改良,植民地の開発,新資源の開発,漁業,公共銀 行の設立、青年教育のためのアカデミーの設立、などが考えられている。こ れらのうち、とくに解説がつけられているのは、最後のふたつであって、ま ず銀行については、交易の促進、貨幣の増加、国内の安定、海外からの融資 申込みの増加などをもたらし、3,4年のうちに利子率は3パーセントにまで 低下するであろうとされ、アカデミーについては、青年が海外へいって「宗 教と風習において堕落する」のをやめさせ、その代わりに善行と質朴さを学 ばしめ、他国の青年をもひきよせるようになるであろう、といわれている。

以上のような提案ののち、チェインバレンはいくつかの反論、とくに貧民 はその生活が安定すると怠惰になり、頽廃し不穏になるという反対論にこた え、すでに述べたような、貧民の労働こそ国富の源泉であると主張して、綜 括的な財政再建の見通しをかかげている。その数字は省略するが、要するに

⁽¹⁾ Ibid., p. 6.

⁽²⁾ *Ibid.*, pp. 6–7. この銀行計画は, J. K. Horsefield, op. cit., p. 242. では, 国王派所領の没収と結びつけて説明され, 杉山忠平氏の前掲書 10ページでも,「土地銀行」の一種として説明されているが, 没収所領の売却反対, その貧民のための利用というチェインバレンの提案と, この銀行設立提案とは別のものである。したがってこの銀行が土地を基礎とするいわゆる「土地銀行」であるかどうかは明言されていないし, 杉山氏がいうようにこの銀行が主体となって貧民雇傭の公共事業をおこなうというわけでもない。むしろ, 一種の委員会のようなものがつくられ, その仕事のひとつに銀行もふくまれているというシステムとみるべきであろう。

かれの計算では 10 年間で 政府の負債は 完全に一掃され,そのうえになお約 3,500 万ポンドの余剰が生ずることになっている。 もちろんこの数字は架空 のものであり、財政再建のための提案としてもその見通しは甘く、むしろユ ートピア的といわざるをえないものであるが,しかしここで重要なことはこ ういう財政再建策の実現可能性にあるのではない。そうではなくてむしろそ の根底にあるかれの思想こそ注目すべきであろう。つまりかれが財政再建を 課税の増大という方向ではなく,没収地,公有地などの「改良」によっては たそうとしたということにこそ重要な点がある。それは,言葉をかえていえ ば、公共事業の拡大と生産力の発展による公収入の増加という方向なのであ って、この生産力の発展をかれは私有制の確立という方向ではなく、公共事 業の拡大という方向にもとめたのであった。生産力の発展をめざしているか ぎり,チェインバレンは,いわゆる農業改良家やハリントン,ペティなどの 経験論の思想家と同じように、ブルジョア的な発展の方向をしめしていると いえるし,共同体的な原理に固執した平等派やディガーズと対立する。しか しこの生産力の発展を,私有制の確立ではなく,公共事業により,貧民の雇 傭によってはたそうとしたところでは,かれはブルジョア的な発展からはず れ、私利の追求よりも公共性を優先せしめようとするのである。しかしそれ

⁽¹⁾ 生産力の発展は生産過剰をもたらすのではないかというゴフ的な不安に対して、チェインバレンはつぎのようにこたえている。まず第1に、すべての人がそれぞれの商売をするのは自由である(営業の自由の原則)、第2に、商人がふえればふえるほど交易も発展する、第3にそれに応じて産業も利益も拡大する、第4にそのことによって他国の交易は衰えてもイングランドの交易は衰えない、第5に最悪のばあいでも商人はこの公共事業に投資すれば利子で食べてゆける。Cf. Ibid., p. 31. これは1645年の匿名のパンフレット「自由交易論」を想起せしめる生産拡大の方向である。このパンフレットについては、拙稿「イギリス革命期の経済思想(V)——初期独占をめぐって——」(「商学討究」第13巻第4号、1963年3月)8~11ページ参照。

^{(2) 「}公共は私的なものより優先さるべきであり、全体は個別より優先さるべきである。」 (P. Chamberlen, op. cit., p. 6), 「国民の全般的福祉は、債権者や金融業者の私的利益より優先さるべきである。」(Ibid., p. 34.) さらにチェインバレンが、ブルジョア社会の基本原理である契約についても、利子問題についてすでに指摘したところから知られるように、これを絶対的なものと考えなかったことを、つけ加えておきたい。「必要(それは法をもたない)は、あらゆる市民性(civility)と統治のつながりをやぶるであろう」、(Ibid., p. 3), 「義務が約束と対立したり、食いちがったりするときには、義務は約束より大切である。そして私的なものより公的なものを優先することは、公人の義務である」(Ibid., p. 21.)

は決して共同体的原理にたつものではなかった。労働の生産性の認識をふまえつつ,その自由なブルジョア的発展をゆるさず,労働の生産性と公共性との幸福な結合を考えたところに,チェインバレンの思想の特異性があり,したがってまた,そのいわばユートピア的な性格があったというべきであろう。

VII

若干の綜括をこころみよう。

イギリス革命期における貧民論を、本稿では考察 の 便宜上,「慈善」を強 調するものと「雇傭」を強調するものとの2つのグループにわけ――その中 間にいずれにも属さないピーチャムらをいれて――分析をこころみてきた。 この分類は、クック、リチャードスン、ヤングを保守的とし、ハートリブ、 チェインバレン,ゲルビエを「進歩的改革者」とするマーガレット・ジェー ムズの分類に一応したがったものであるが、しかしそれぞれの箇所において 指摘しておいたように、それぞれのグループのなかにもさまざまな考え方が あり、たとえばクックとリチャードスンでは、「慈善」を強調するというそ の結論は同じでも、根底をなす社会観において、ある意味では正反対といっ てよく、また「雇傭」を強調する立場といっても、リーのように救貧院内に おける矯正のための雇傭と、ゲルビエのように全体的な生産力の発展を展望 する雇傭とでは,性格はかなり異なっているといわざるをえない。社会観か らいえば, おそらくリチャードスンは クック とよりも コルネリウス (ヒュ ー・ピーター?)とより多く共通しており,リーはゲルビエやチェインバレ ンよりもむしろクックなどに近いのではあるまいか。したがってこういう多 種多様な錯綜した考え方のなかから、なんらかの類型を設定したり、「典型」 をもとめたりすることはきわめて困難であるが、しかしいくつかの結論めい たものをひきだすとすれば,つぎのようにいいうるであろう。

⁽¹⁾ Cf. M. James, op. cit., pp. 273-276.

まず第1に、基底的な社会観の違いにもかかわらず、「慈善」を強調する 見解はいずれもブルジョア的な生産力発展の展望をつかみえていないのであって、そのかぎり、古い「職分的社会観」にたつものも、これを否定しながら信仰共同体の思想によったものも、その意味では共通していた、といえる。それは封建的絶対主義的反動も、小生産者的反動も、まったく対立するものでありながら、ブルジョア的発展に対しては「反動」であるという共通性をもつのと同じことであって、ただ小生産者的反動はときには資本主義批判を部分的にしめすことがあるが、貧民論にかんしていえば、それはみられなかったといわなければならない。

第2に、ゲルビエ、ハートリブ、チェインバレンは、かなり共通した思想をしめしているといってよい。それはかれらが貧民問題をたんに「雇傭」の問題と考えただけでなく、これを全体的な生産力発展の方向で考えたということである。その意味で、ジェームズのように、かれらを進歩的とよぶことは正しいであろう。ところで奇妙なことに、この3人はいずれも大陸の出身――ただしチェインバレンは3代目――で、その職業も画家・建築家、文筆業、医師、といずれも自由業であり、多方面に興味をしめすディレッタントであった。このことは偶然の暗合かも知れないが、しかし少なくとも宗教的にいえば、ここに共通してみられるのは、ピュウリタン的傾向であって、それらすべてが厳密にカルヴィニズムといえるかどうかは問題があるにせよ、少なくともアングリカニズムは生産力的な貧民雇傭論とは無縁であったとはいえるように思われる。

第3に、ウィリアム・ゴフのように貧民雇傭論が保護主義の政策と結合しているばあいは やや例外であるが、 コルネリウス や チェインバレンなどには、ユートピア的 性格がみられた。 このことは なにを 意味するのであろうか。わたくしはこの点をつぎのように考える。

はじめに述べたように、そもそも貧民の問題をひとつの社会問題たらしめていたものは、革命と内乱という一時的な要因が付加されていたにせよ、根

本的には資本の本源的蓄積そのものであった。そしてまた、生産力のブルジ ョア的発展を保障するものもまた,資本の本源的蓄積そのものであったはず である。そのかぎり、生産力の発展を展望しつつ、貧民問題を解決しようと いう努力は、多かれ少なかれユートピア的たらざるをえないであろう。選択 は、本源的蓄積を阻止するのか、促進するのか、ということ以外にはありえ なかったはずである。本源的蓄積を阻止しつつ――チェインバレンにおける 「公益優先の原則」!――しかも生産力の発展を展望するこの「進歩性」は、 17世紀の末になお, ユニテリアンのトマス・ファーミンやクェーカーのジョ ン・ベラーズにうけつがれていく。しかしそれはやがてダニエル・デフォー によって、「施しを与えることは慈善ではなく、貧民雇傭は 国家にとって有 害である」(1704年)としてうちくだかれるであろう。 貧民こそが富の源泉 であるというチェインバレン=ベラーズ的思想が、あらためて評価されるよ うになるのは、さらにそれから100年以上もあとのことである。しかし本稿 では,そこまで下ることはもちろん不可能であり, 17 世紀末から 18 世紀は じめにかけての、ファーミン、ベラーズ、ロック、ケァリ、デフォーらの貧 民論の検討も,やはり別の機会にゆずらなければならない。

付記 本稿で利用した史料の大部分は田村秀夫氏からお借りしたものである。貴重な史料をこころよくお貸し下さった同氏に対し、心からお礼申し上げたい。この種の、なかば史料紹介的な論稿においては、史料をあつめることに多くの精力がついやされる。したがってもし本稿になんらかのメリットがあるとすれば、それはなかば田村氏のものである。